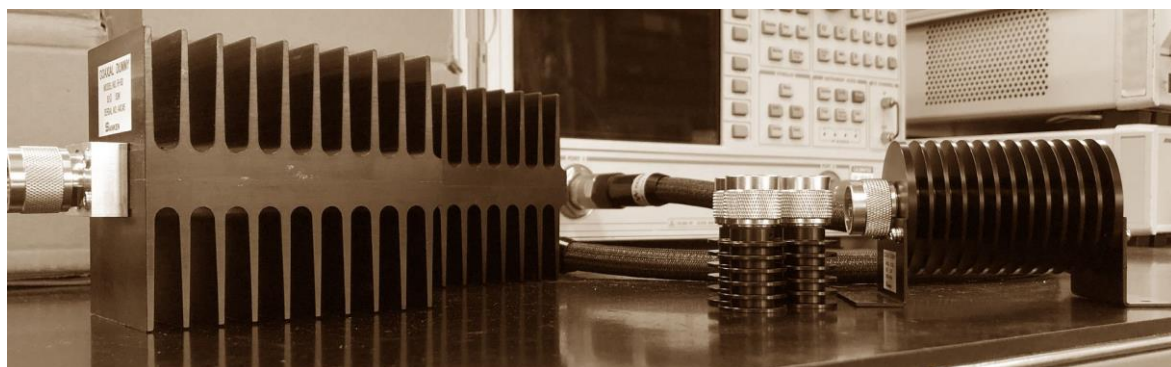


エコアクション 21 環境経営レポート

2024 年版

対象期間：2024 年 1 月 ～ 2024 年 12 月



発行日：2025 年 1 月 15 日

SANKEN 株式会社サンケン

目次

1. 組織の概要-----	2
2. 実施体制	
組織図・役割・権限-----	3
3. 環境経営方針-----	4
4. 環境経営目標	
4.1 二酸化炭素排出量の削減-----	5
4.2 一般廃棄物の削減-----	6
4.3 水の使用-----	6
4.4 グリーン調達-----	6
4.5 環境関連法規の遵守-----	7
5. 環境経営計画-----	8
6. 環境経営目標の達成・環境経営計画の実施状況・評価結果	
6.1 二酸化炭素排出量-----	9-10
6.2 廃棄物の削減-----	11-12
6.3 水の使用-----	12-13
6.4 グリーン調達-----	13
6.5 環境関連法規の遵守-----	14-15
6.6 環境経営目標と活動の達成状況のまとめ-----	15
6.7 次年度以降の環境経営目標-----	16
6.8 次年度以降の環境経営計画-----	16
7. 代表者による全体の評価・見直し・指示-----	16

1. 組織の概要

- 商号
株式会社サンケン
- 代表者名
代表取締役 呉 玉心
- 設立
1970 年 1 月 10 日
- 事業規模
資本金 2,500 万円
従業員数 5 人
年商 第 54 期 4,532 万円
- 所在地
本社・製造
東京都千代田区内神田 3-9-3 喜助神田西口ビル 7F
- 事業内容
マイクロ波用電子部品の製造・販売
(同軸系製品、導波管製品等)
- 環境経営管理責任者及び連絡先
責任者 長屋 未来
TEL 03-3256-9952
FAX 03-3256-9953
E-mail contact@sanken-ltd.co.jp
WebSite https://www.sanken-ltd.co.jp
- EA21 対象範囲
本社・製造 東京都千代田区内神田 3-9-3 喜助神田西口ビル 7F

2. 実施体制

図 2.1 に組織図、表 2.1 に役割と権限を示す。

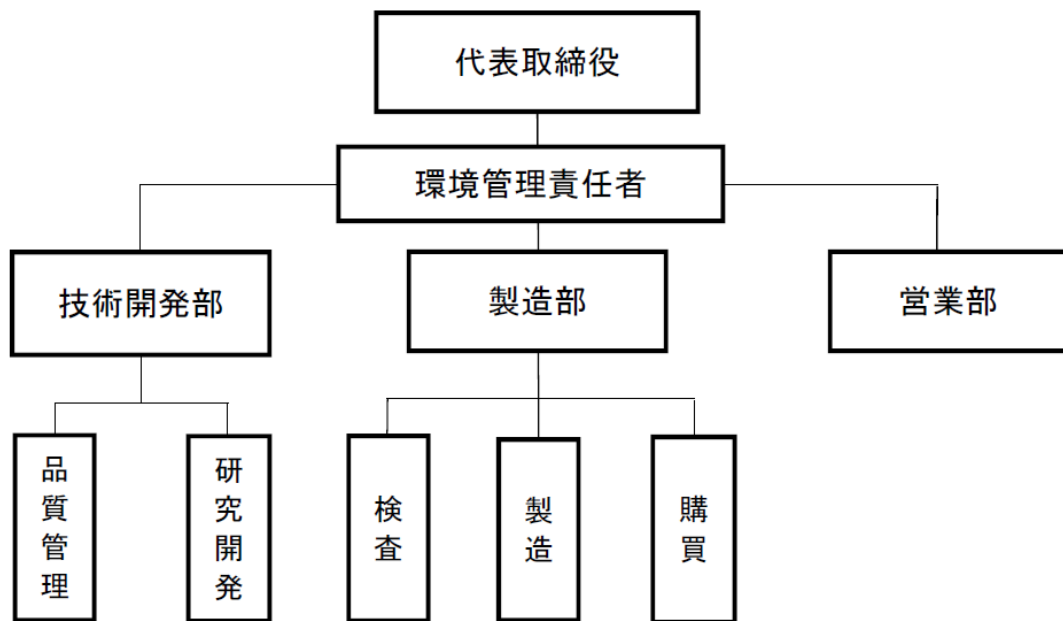


図 2.1 組織図

表 2.1 役割・権限

部門	役割と権限
代表取締役	・環境経営方針の策定 ・エコアクション 21 実行に必要な資源確保の指示 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営システム全体の評価および見直し・指示 ・環境経営目標・環境経営計画の承認 ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	・環境経営システムの要求事項を把握 ・要求事項(法的なものを含む)を把握 ・環境経営方針に沿った目標・活動計画を作成 ・要求事項を満たす環境経営システムの構築・運用・維持 ・必要に応じた教育・啓蒙活動
部長	・環境経営目標達成に必要な行動を把握・周知・推進
全従業員	・環境経営方針・環境経営目標の理解 ・自主的かつ積極的な環境経営活動への参加

3. 環境経営方針

環境経営方針

<基本理念>

株式会社サンケンは、地球環境の保全が世界共通の重要課題であることを認識し、以下の行動方針に従って事業活動を行うことで、より環境負荷の少ない社会の実現に努めます。

<行動方針>

1. 社会への貢献
当社は電子デバイスの提供を通じ社会へ貢献していくことを目指します。
2. 環境関連法規の遵守
事業活動において環境関連法規を遵守します。
3. 環境マネジメントシステムの運用・継続的改善
環境経営目標を設定し定期的な見直しを行うことでシステムの改善に努めます。
4. 環境負荷減少への取組
温室効果ガスの削減、電気エネルギーの節約、廃棄物の削減、水の節約、製品開発時にグリーン調達を含む環境配慮型の設計を行うことで、環境負荷の低減に取り組みます。
5. 環境経営教育および啓発活動
本方針を全役員・従業員に周知し教育や啓発活動に努めます。

改定日：令和 5 年 2 月 13 日
株式会社 サンケン
代表取締役 呉 玉心

4. 環境経営目標

2024～2026 年における環境負荷削減目標を定める。§4.1 は二酸化炭素排出量の削減、§ 4.2 は廃棄物の削減、§ 4.3 は水の使用、§ 4.4 はグリーン調達、§ 4.5 は環境関連法規の遵守について述べる。

4.1 二酸化炭素排出量の削減

表 4.1.1 に電力使用量（二酸化炭素排出量）の目標値を示し、設定数値を超えないように節電活動を行う。この目標値は 2023 年実績値を基準として、%減少した数値としている。事業では電気のみ使用するため、二酸化炭素は契約電力会社が発表している CO₂ 排出係数を使用して求める。東京電力エナジーパートナーCO₂ 調整後排出係数は最新の 0.408kg-CO₂/kWh を使用する。また、季節による変動要因緩和のため、3 か月ごとに目標値を設定する。

表 4.1.1 電力使用量の目標値

月	2024 目標値(2023 実績値 1%減)		2025 目標値(2023 実績値 2%減)		2026 目標値(2023 実績値 3%減)	
	電気使用量 (kWh)	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	電気使用量 (kWh)	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	電気使用量 (kWh)	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)
1-3	4411	1800	4366	1781	4321	1763
4-6	2729	1113	2701	1102	2673	1091
7-9	4784	1952	4735	1932	4687	1912
10-12	3609	1473	3573	1458	3537	1443
年間	15533	6337	15375	6273	15218	6209

2023 年度東京電力エナジーパートナーCO₂ 調整後排出係数 0.408kg-CO₂/kWh

4.2 一般廃棄物の削減

一般廃棄物は過去の活動により、さらに減少させることが難しいため、2018 年より現状維持を目標としている。表 4.2.1 の値以下を目標値とする。

表 4.2.1 一般廃棄物の目標値

月	2024 年	2025 年	2026 年
	一般廃棄物量 (kg)	一般廃棄物量 (kg)	一般廃棄物量 (kg)
1	14.0	14.0	14.0
2	38.0	38.0	38.0
3	14.0	14.0	14.0
4	38.0	38.0	38.0
5	14.0	14.0	14.0
6	38.0	38.0	38.0
7	14.0	14.0	14.0
8	38.0	38.0	38.0
9	14.0	14.0	14.0
10	38.0	38.0	38.0
11	14.0	14.0	14.0
12	40.0	40.0	40.0
合計	314.0	314.0	314.0

4.3 水の使用

テナントビルのため、個別の水道使用量の把握はできないが、節水行動の徹底を継続する。

4.4 グリーン調達を含む環境配慮型設計の推進

グリーン調達に関しては、環境経営計画の活動内容が年間を通して機能していることを環境経営目標とする。PRTR 指定化学物質、RoHS2 に含まれる材料がある場合、管理を行い、環境配慮型の設計に利用する。またグリーン調達は顧客のガイドラインごとの要求に従う。グリーン購入については、購入時に対応品を購入するように推奨する。

4.5 環境関連法規の遵守

表 4.5.1 に示す事業に関係のある環境関連法規を遵守する。

表 4.5.1 事業に関連のある環境関連法規

法律名	備考
廃棄物処理法	
家電リサイクル法	
小型家電リサイクル法	
省エネ法	努力義務
温対法	努力義務

5. 環境経営計画

§4 で定めた環境経営目標を達成するための活動計画をまとめた 2024-2026 年の環境経営計画を示す。表 5.1 にカテゴリごとの活動内容を示し、表 5.2 に関連する環境関連法規遵守のための活動内容を示す。

表 5.1 環境経営計画

カテゴリ	活動内容
電気使用量削減	・空調の温度管理
	・不使用機器の電源 OFF または節電モード
	・不必要な照明の消灯
	・機器購入時に省エネのものを選択
廃棄物削減	・極力電子データで扱い、紙の使用を減らす
	・ゴミの分別の徹底し、資源を廃棄しない
	・包装など廃棄物が少ない商品の購入
	・発送用の梱包材を最小限にする
水の使用量削減	・手洗い時など不要に水を流し続けない
	・蛇口のチェックを忘れないようにする
グリーン調達	・顧客ガイドライン遵守を徹底
	・RoHS2 指定物質の含有管理の徹底
	・PRTR 指定化学物質の含有管理の徹底
環境配慮型設計	・環境配慮型の設計を行う 省エネ、省資源、小型化、長寿命化

表 5.2 環境関連法規の関わりと活動計画

関連法規	活動内容
環境関連法規全体	環境関連法規の定期的調査
省エネ法・温対法	目標値を定めた節電行動
廃棄物処理法 家電リサイクル法	一般廃棄物の分別・適切な処理
	目標値を定めた廃棄物減少運動
	産業廃棄物(金属くず)の適切な処理
	廃棄物処理における地域ルール遵守

6. 環境経営目標の達成・環境経営計画の実施状況・評価結果

環境経営目標の達成及び環境経営計画実施状況と評価について、§6.1 で二酸化炭素排出量、§6.2 で廃棄物、§6.3 で水の使用、§6.4 でグリーン調達、§6.5 で環境関連法規の遵守について述べる。

6.1 二酸化炭素排出量

表 6.1.1 に電気使用量と CO₂ 排出量の実績・目標値と達成状況を示す。事業活動では、電力の使用のみが CO₂ の排出に関係する。実績が目標値以下となった場合を達成（○）とし、未達成の場合は×とする。

表 6.1.1 電力使用量及び二酸化炭素排出量の実績・目標値と評価

月	電力使用量		二酸化炭素排出量		達成状況
	実績	目標値	実績	目標値	
	(kWh)	(kWh)	(kg-CO ₂)	(kg-CO ₂)	
1-3	4361	4411	1779	1800	○
4-6	2562	2729	1045	1113	○
7-9	4709	4784	1921	1952	○
10-12	3397	3609	1386	1473	○
年間	15029	15533	6132	6337	○
平均	1252.4	1294.4	511	528	○

2023 年度東京電力エネルギーパートナー CO₂ 調整後排出係数 0.408kg-CO₂/kWh

二酸化炭素排出量（＝電気使用量）の数値目標達成については以下のことが言える。

- ・ 使用電力を 3 か月毎に判断するようにしたため、全期間で目標は達成している
→ 節電のための活動は適切に行われた（温度管理・通常の節電行動）
- ・ 1 か月毎の見直しでは、気温変動による目標未達が多かった問題を緩和できた
→ 空調の使用開始時期によって予定していた使用電力が大幅にずれる問題

- ・ 1-3 月と 7-9 月の電力は目標値をかなり下回った程度である
 - 2024 よりも暑い年と寒い年の場合、目標電力は超過する可能性が高い
 - 7-9 月は 4.9kWh 下回った程度であるため、誤差レベルである
- ・ 年間総量でみた場合は 346.3kWh ほど目標値より少ない
 - 空調を使用しない時期の節電行動などによるが、工具の使用も少なかった

2024 年の電力使用量(= 二酸化炭素排出量)は目標値達成とする

続いて、表 6.1.2 に二酸化炭素排出に関する環境経営計画と実行の評価を示す。

表 6.1.2 二酸化炭素排出に関する環境経営計画と評価

カテゴリ	活動内容	評価
電気使用量削減	・空調の温度管理	○
	・不使用機器の電源 OFF または節電モード	○
	・不必要な照明の消灯	○
	・機器購入時に省エネのものを選択	○

CO2 排出量に関する環境経営計画の各活動内容について、以下を確認した。

- ・ 空調の温度管理
 - 季節ごとに決められた室温となるように管理を徹底した
 - 体感的に問題ない場合は空調の使用を控えた
- ・ 不使用機器の電源を OFF または節電モード
 - 全従業員が徹底した
- ・ 不要な照明の消灯
 - 全従業員が徹底した
- ・ 機器購入時に省エネのものを選択
 - 古い PC(自作)の中身を入れ替えることで、使えるパーツは再利用
 - 新しいパーツについては可能な限り省エネとなるパーツを選定し、使用。
- ・ 各活動は一定の効果は上げていると考えられる

6.2 廃棄物の削減

表 6.2.1 に 2024 年の廃棄物量の目標値と実績を示す。目標値±5%以内であれば達成と判定し○、未達は×で表記する。

表 6.2.1 廃棄物の削減目標及び実績

月	ゴミ量/kg	目標値/kg	達成
1	13.2	14.0	○
2	32.2	38.0	○
3	12.6	14.0	○
4	32.2	38.0	○
5	13.4	14.0	○
6	33.2	38.0	○
7	13.5	14.0	○
8	34.0	38.0	○
9	13.3	14.0	○
10	35.9	38.0	○
11	13.8	14.0	○
12	38.7	40.0	○
合計	286.0	314.0	○

一般廃棄物の数値目標に関して、以下を確認した。

- ・一般廃棄物の月別における廃棄量の目標をすべて達成
 - 年間の廃棄量は目標値より 28kg 少ない
 - 2023 年(57.7kg 少ない)よりは 29.7kg 増加している
 - 事業活動が多少戻っているが、まだコロナ前の水準には遠いため

産業廃棄物について

- ・2024 年も売却可能なものを含めて排出なし

続いて、表 6.2.2 に 2024 年廃棄物削減のための環境経営計画と評価を示す。

表 6.2.2 廃棄物削減のための環境経営計画と評価

カテゴリ	活動内容	評価
廃棄物削減	・極力電子データで扱い、紙の使用を減らす	○
	・ゴミの分別の徹底し、資源を廃棄しない	○
	・包装など廃棄物が少ない商品の購入	○
	・発送用の梱包材を最小限にする	○

廃棄物に関する環境経営計画の活動について以下を確認した。

- ・極力電子データで扱い、紙の使用を減らす
 - 可能な限り印刷を控え、電子データとして閲覧・保管を徹底
 - 印刷用紙は両面を使用後に資源として処理
- ・ゴミの分別の徹底
 - 地域ルールに従って廃棄物・資源適切に処理
- ・包装など廃棄物が少ない商品を可能な限り選び、廃棄を減らす
 - 物品購入時に包装が少ないものを選ぶなど、意識的に配慮
- ・発送用の梱包材を最小限にする
 - 必要最小限とすることや、発送先が同一の場合は 1 つにまとめさせてもらえるものは、まとめる等を行った

以上により、廃棄物削減に関する環境経営計画の活動評価は表 6.2.2 に示す通り全て達成とする。

6.3 水の使用

テナントビルでの水の使用料は全テナントで均等割りするため、社内で使用した量を把握することは難しい。水に対して設定可能な目標は節水行動の徹底を継続することである。表 6.3.1 に節水行動の徹底を行うために設定した活動内容と達成結果を示す。水を製造に使用することはないため、生活用水による使用のみ考慮する。

表 6.3.1 水使用量の削減活動内容と評価

カテゴリ	活動内容	評価
水の使用量削減行動	・手洗い時など不要に水を流し続けない	○
	・蛇口のチェックを忘れないようにする	○

水の使用に対する環境経営計画の各項目について、以下を確認した。

- ・手洗い時や使用終了後などに不要に水を流さないようにする
 - 石鹸をつけて手を洗っているときは止める等、節水行動の徹底
 - 締め忘れ（締めているが漏れている状態）、等も問題なかった
- 事業活動自体に水を使用した工程がないため、節水行動は上記の行動の徹底のみとなる。

以上から、水の使用に関して設定した節水行動徹底のための活動の評価は達成とする。

6.4 グリーン調達を含む環境配慮型設計の推進

表 6.4.1 に活動内容と評価を示す。

表 6.4.1 グリーン調達の活動内容と評価

カテゴリ	目標	評価
グリーン調達	顧客ガイドライン遵守を徹底	○
	RoHS2 指定物質の含有管理の徹底	○
	PRTR 指定化学物質の含有管理の徹底	○
環境配慮型設計の推進	環境配慮型の設計を行う ・省エネ、省資源、小型化、長寿命化	○

グリーン調達に関する環境経営計画の活動について、以下を確認した。

- ・顧客ガイドラインの遵守
 - ガイドラインは更新版を管理し、ファイルサーバへ保存
 - 遵守状況については、問題なく遵守できた
- ・含有物質管理の徹底 (PRTR, RoHS2)
 - 新規材料の使用は無い
 - 現在使用中の材料についても、問題なし
- ・環境配慮型の設計を行う
 - 2024 年は新規材料や環境負荷の高い物質を使用した開発はなし
 - 2025 年も試作・開発時の設計は環境を意識した設計を徹底する

以上により、グリーン調達に関する活動内容は達成と評価する。

6.5 環境関連法規の遵守

表 6.5.1 に事業で関連のある環境関連法規とその遵守結果を示す。

表 6.5.1 環境関連法規と遵守結果

法規名	評価
廃棄物処理法	○
家電リサイクル法	○
小型家電リサイクル法	○
省エネ法（努力義務）	○
温対法（努力義務）	○

関連法規の遵守に関しては以下の通りである。

- ・設備が小規模のため、報告・申請義務が発生する法規の適用が無い
- ・産業廃棄物の廃棄はなし
- ・各環境関連法規は遵守されている

事業に関連のある法規に関しては以下の通りである。

- ・廃棄物処理法
 - 法律に従って適切に処理
- ・家電リサイクル法・小型家電リサイクル法
 - 家電関連の廃棄なし
- ・省エネ・温対法による努力義務
 - 目標を定めた省エネ・二酸化炭素排出の抑制を行っている

続いて、法規遵守のための環境経営計画における活動内容とその評価を表 6.5.2 に示す。

表 6.5.2 各法規に対する環境経営計画における活動内容と評価

関連法規	活動内容	評価
法規全体	環境関連法規の定期的調査	○
省エネ法・温対法	目標値を定めた節電行動	○
廃棄物処理法 家電リサイクル法	一般廃棄物の分別・適切な処理	○
	目標値を定めた廃棄物減少運動	○
	産業廃棄物(金属くず)の適切な処理	○
	廃棄物処理における地域ルール遵守	○

各活動内容の項目について、以下を確認した。

- ・環境関連法規の定期的調査
→環境関連法規の調査を予定通り実行
- ・目標を定めた節電行動
→数値目標値を決めた省エネ活動の実施を§1.3 で確認
→節電行動は適切に行われていることも§1.4 で確認
- ・一般廃棄物の分別・適切な処理
→可燃ゴミ、不燃ごみ、資源の分別の徹底も § 2.2 で確認
- ・目標値を定めた廃棄物減少運動
→月ごとの目標達成を § 2.1 で確認
- ・産業廃棄物の処理
→ § 2.1 の通り 2024 年は排出なし
- ・廃棄物処理における地域ルール遵守
→地域ルールに従った適切な処理を行った

事業活動における環境関連法規を把握し、法規を守るための活動と環境系計画における活動と合わせて対応することで、環境関連法規を遵守した。

また、環境関連法規に関する関係機関からの指摘、ステークホルダーからの訴訟はなかった。

6.6 環境経営目標と活動の達成状況のまとめ

§ 6.1～ § 6.5 の数値目標の達成率と活動結果の達成状況のまとめを表 6.6.1 に示す。

表 6.6.1 数値目標の達成率と活動結果の達成状況のまとめ

項目	達成率[%]	活動結果
二酸化炭素排出量の削減	102	○
廃棄物の削減	109	○
水の使用	—	○
グリーン調達を含む 環境配慮型設計の推進	—	○
環境関連法規の順守	—	○

6.7 次年度以降の環境経営目標

§6.1～§6.5 までの内容を踏まえ、§4 で設定している環境経営目標を継続する。

6.8 次年度以降の環境経営計画

§5 で設定している環境経営計画を継続する。

7. 代表者による全体の評価・見直し・指示

2024 年の事業活動は多少良くなったが、まだコロナ前の水準に届かず、厳しい状態が続いている。この影響はまだ暫く続くと考えられる。

2024 年における全体的な評価は以下の通りである。

- ・環境関連法規は遵守し、違反・訴訟等はないため、この状態を維持する
- ・環境経営目標は達成。現状は §4 で設定した目標達成を継続
- ・全従業員が環境経営活動計画に示した活動を実施している事を確認
- ・環境経営活動についても §5 の活動を継続
- ・関係各所からの苦情・要望はなかった
- ・環境経営システム運用について大枠では問題なし
→継続的に改善できる点は模索し、検討する

下記の事項について、2025 年は以下の通りの対応とする。

- ・環境経営方針
→2023 年 2 月に修正した方針を 2025 年で使用する
- ・環境経営目標
→ §4 の環境経営目標を 2025 年で継続。
- ・環境経営計画
→ §5 の環境経営計画の活動を継続
→必要があれば適宜計画内容の見直しを行う
- ・実施体制
→現状維持とする

指示は以下の通りである。

- ・実施体制は §2 に示す体制で行い、環境経営方針は §3 に示す方針で行う
- ・ §4 の環境経営目標、 §5 の環境経営計画継続を全従業員に周知する
- ・全従業員に活動計画の行動を徹底する